

(証券コード9679)

2019年12月4日

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目14番5号
 ホウライ株式会社
 代表取締役社長 谷澤文彦

第136期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第136期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館7階 701号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
 報告事項 第136期（2018年10月1日から）事業報告及び計算書類報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役9名選任の件
 第3号議案 監査役2名選任の件
 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.horai-kk.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第136期（2018年10月1日から
2019年9月30日まで）事業報告

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が総じて高水準を維持し、雇用・所得環境の着実な改善により、個人消費の持ち直しの動きが継続する等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。ただし、米中貿易摩擦の動向、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。営業収益は、保険事業、千本松牧場、ゴルフ事業は前期を上回り、不動産事業は前期を下回りましたが、全体では前期比増収となりました。営業総利益は、不動産事業、ゴルフ事業は増益となり、保険事業、千本松牧場は減益となりましたが、全体では前期比増益となりました。一般管理費は銀座ホウライビル譲渡に伴う租税公課などの増加により前期を上回り、営業利益は前期比減益となりました。

当事業年度の経営成績は、営業収益が5,399百万円（前期比64百万円増）、営業総利益は827百万円（前期比5百万円増）、一般管理費は667百万円（前期比71百万円増）となり、営業利益は160百万円（前期比66百万円減）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益158百万円（前期比4百万円増）を計上したことを主因に、経常利益は361百万円（前期比69百万円減）となりました。銀座ホウライビルの譲渡による固定資産売却益5,324百万円を特別利益に計上するとともに、代替資産として取得した賃貸不動産に関する固定資産圧縮損1,319百万円と代替資産の追加取得に備えた圧縮未決算特別勘定への繰入額2,954百万円を特別損失に計上しました。また、ゴルフ事業の収益性の低下に伴い同事業用の固定資産の価値を見直し、減損損失707百万円を特別損失に計上しました。この結果、当期純利益は302百万円（前期比39百万円減）となりました。

次に各事業別の概況につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

(1) 保険事業

お客様とのリレーションを強化し、リスク分析に基づくそれぞれのニーズに応じた保険商品の提案を行うコンサルティング営業を引き続き推進しました。営業収益は、生命保険分野では商品

見直しの影響を受け減少したものの、損害保険分野は既存契約の更改が順調に推移したことを主因に増加し、保険事業全体で1,147百万円（前期比16百万円増）となりました。営業原価は、営業体制強化による人件費増を主因に前期を上回り、営業総利益は434百万円（前期比5百万円減）となりました。

(2) 不動産事業

銀座ホウライビルの譲渡に伴い代替資産として取得した賃貸不動産の賃料収入の増加はありましたが、銀座ホウライビルの賃料収入の減少をカバーするには至らず、営業収益は1,502百万円（前期比60百万円減）となりました。営業原価は銀座ホウライビル関連の経費の減少や、池袋室町ビルの大型改修工事関連の経費がなくなったことで前期を下回り、営業総利益は568百万円（前期比10百万円増）となりました。

(3) 千本松牧場

四季折々の各種企画やイベントの開催、旅行会社・近隣観光施設との連携強化、各種メディア露出を活用した広告宣伝等により、多くのお客様にご来場いただけるように努めました。天候にも恵まれ、ご来場者数は前期を上回り、食堂・売店・アミューズメント等直販サービス部門の売上は前期比増収となりました。営業推進部門は、量販店等の既存お取引先への乳製品等の販売が安定的に推移し、売上は前期比増収となりました。酪農部門は、飼養環境の整備等により1頭当たりの搾乳量の増加に努めましたが、秋の寒暖差や梅雨明け後の酷暑等により、牛のコンディションが悪化したことで生乳販売量は前期比減少しました。しかしながら4月の乳価改定の影響もあり、売上は前期比増収となりました。

この結果、営業収益は部門全体では1,984百万円（前期比88百万円増）となりました。営業原価は、増収等による売上原価の増加に加え、大手運送会社の配送料の値上げを主因とした経費の増加により前期を上回り、営業総損失は53百万円（前期比17百万円悪化）となりました。

(4) ゴルフ事業

男子プロのサードフォリファイングトーナメントの開催、プロテスト一次予選等の各種競技会誘致や、テレビ放映等のメディアを活用した広報により、引き続き「戦略的なチャンピオンコース」としての認知度向上に積極的に取り組みました。また、多彩なコンペ企画の実施や、大口コンペ誘致に向けた営業強化に加え、Web上でのプラン充実等を図ることで、ご来場者の増加に努めるとともに、レストランメニューと売店の品揃えの改善や、プレー料金の見直し等を通じ、収益の増強に努めました。また、ゴルフ場開設後で初の取り組みとして正会員の新規募集を開始しました。

この結果、ご来場者数は夏季の伸び悩みが影響し前期に届きませんでした。営業収益は765百万円（前期比18百万円増）となりました。営業原価は、設備更新に伴う減価償却費が増加しましたが、コストコントロールの徹底により前期並みとなり、営業総損失は121百万円（前期比17百万円改善）となりました。

2. 会社が対処すべき課題

お客様にご満足いただける商品やサービスの提供、当社の特性を生かした成長戦略の推進による多面的収益基盤の強化、地域・社会との共生、株主の皆様への安定した配当、そして事業パートナーであるお取引先との信頼関係の強化等、各領域において、役職員全員が一体となって協調・推進・努力し、永続的な成長を目指してゆくことが、当社の責務であり経営課題であります。

当社は、2017年9月期を始期とし2019年9月期までの3ケ年において中期経営計画を推進してまいりました。その結果、銀座ホウライビルの代替資産購入の遅れや、千本松事業（千本松牧場・ゴルフ事業）における施策の効果が十分に収益力の強化に反映されてきていないなど改善が遅れている状況にあるものの、これまでに取り組んできた各種施策の効果は着実に表れてきております。今後につきましても、今回新たに策定した施策内容を積極的に推進し、効果の早期かつ着実な具現化による業容の拡大を目指してまいります。

当面の重点取組課題につきましては、引き続きこの中期経営計画で掲げた「強みを持つ既存領域の更なる強化[改善・改良]」と「新たな領域への果敢な挑戦[新基軸・改革]」の双方を踏まえた戦略の推進による①千本松事業（千本松牧場・ゴルフ事業）の黒字化、及び保険・不動産事業における安定的な収益基盤の強化、②全社収益向上とゴルフ預り保証金の償還を見据えた事業拡充投資と内部留保とのバランスの取れた運営、③これらを支える人材の育成、であると考えております。

各事業別の課題は次のとおりであります。

(1) 保険事業

社会・経済環境の不透明感、少子高齢化の進展、コスト削減等による市場縮小傾向に加え、保険業界での競争が熾烈化するなか、お客様のニーズを的確に捉え、リスクマネジメントの観点からの的確な総合提案の推進により、お客様とのリレーション強化、生・損保クロスセルによるコンサルティング・ソリューション力の強化等によりマーケット優位性を更に高めていくとともに、お客様本位の業務運営の徹底や正確かつ効率的な事務インフラの確保など業務全般の品質向上と効率化の推進により、収益増強に注力してまいります。

(2) 不動産事業

計画的かつ適切な投資等によりテナントの皆様にご満足いただけるビルグレードの維持・向上、競争力強化を進め、営業強化による空室の防止、市場水準・サービス品質に相応の賃料水準の確保等に努めるとともに、更なる収益力強化に向け先般譲渡した銀座ホウライビルの代替資産取得につきましては一部購入を完了しておりますが、残る購入予定分につきましても継続的に検討を進め、保有資産のポートフォリオ再構築の早期実現に向けた取組強化を推進いたします。

また、千本松地区での太陽光発電事業向け土地賃貸事業など不動産の有効活用の拡大を始めとし、収益機会拡大を推進してまいります。

(3) 千本松牧場

「食」に対する消費者嗜好の変化に十分に対応するとともに、千本松地区の伝統と歴史、雄大な自然がもたらす「美味しさ・楽しさの体感」「憩いの場の提供」を始め、自社牧場での酪農から製品化までのトータルな生産管理体制（牧場～製品加工～販売までの一貫体制）から生まれる高品質の「千本松牧場ブランド」や「6次産業化」など、ご来場いただいたお客様にご満足いただけるよう、今後とも産業観光化のための経営資源の最適配分・ゾーニング等を推進してまいります。また、景気動向や天候等の影響を受ける事業特性ではありますが、消費者ニーズを的確に捉えた営業・商品開発の戦略再構築、天候影響対策の推進、徹底した業務効率改善・コスト削減への取り組み等により、早急な業績の回復を目指してまいります。

(4) ゴルフ事業

景気動向や天候等の影響を受ける事業特性ではありますが、雄大な自然と美しい景観を持つ戦略性に富んだ2つのコース特性を生かし、ゴルフ愛好家・競技志向ゴルファーを始め、より多くの方々に繰り返しご来場・ご満足いただけるよう、「ご来場からお帰りまでのおもてなしの充実」「コース・施設グレードの維持・向上」など、料金体系に見合う満足感を得られるようサービスのご提供に努めてまいります。その他、ご来場の機会をより多く持っていただけるよう、Web予約の活性化、料金パック・イベント企画の拡充、大口コンペ等の積極的な誘致に注力するとともに、共通業務の集約化、業務の効率化など、コストダウンへの不断の取り組みを推進し、早急な黒字化体質への改善を進めてまいります。

また、ゴルフ預り保証金につきましては、2020年9月期以降に控える据置期間満了後の対応に目処をつけることは全社的な課題であり、引き続き計画的に取り組んでまいります。

3. 設備投資の状況

当事業年度は、賃貸不動産の取得1,845百万円、池袋室町ビル給排水管設備改修工事63百万円ほか、総額2,259百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達の状況

所要資金につきましては、基本的に自己資金にて調達いたしました。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分 | 年 度 | 第 133 期 | 第 134 期 | 第 135 期 | 第 136 期 (当事業年度) |
|-----------------|-----|----------|----------|----------|--------------------|
| | | 2016年9月期 | 2017年9月期 | 2018年9月期 | 2019年9月期 |
| 営 業 収 益(百万円) | | 5,297 | 5,319 | 5,335 | 5,399 |
| 経 常 利 益(百万円) | | 467 | 479 | 431 | 361 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | | 342 | 375 | 342 | 302 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | | 24.54 | 268.61 | 245.02 | 216.94 |
| 総 資 産(百万円) | | 18,338 | 17,312 | 17,963 | 20,606 |
| 純 資 産(百万円) | | 6,986 | 7,330 | 7,625 | 7,848 |

(注) 2016年12月16日開催の第133期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2017年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第134期の1株当たり当期純利益につきましては、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

6. 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

当社は次のとおり、保険、不動産、千本松牧場、ゴルフの4事業を営んでおります。

| 事業区分 | 事業内容 |
|-----------|--|
| (1) 保険事業 | |
| ① 損保代理店 | 火災、自動車等総合損害保険代理店業務 |
| ② 生保募集 | 終身、定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務 |
| (2) 不動産事業 | 賃貸不動産の運営・管理、不動産の売買・仲介 |
| (3) 千本松牧場 | 飼料生産、乳牛の飼育、搾乳、牛乳・乳製品の製造・販売、及びレストラン・観光施設の運営 |
| (4) ゴルフ事業 | ゴルフ場（ホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部）経営 |

7. 主要な営業所及び工場（2019年9月30日現在）

○本社事務所：東京都中央区銀座六丁目14番5号

○営業所：銀座ホウライビル、東京保険部（東京都中央区）

名古屋支店（名古屋市）

大阪支店（大阪市）

福岡支店（福岡市）

千本松売店・レストラン等、ホウライカントリー倶楽部、西那須野カントリー倶楽部（栃木県那須塩原市）

○工場：那須乳業工場（栃木県那須塩原市）

○牧場：千本松牧場（栃木県那須塩原市）

8. 従業員の状況（2019年9月30日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 203名 | 5名増 | 47歳4月 | 11年3月 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、パートタイマー（1日8時間換算89名）及び準社員（33名）、計122名は含まれておりません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2019年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,720,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,404,000株
 (3) 当事業年度末株主数 924名（前事業年度末比150名減）
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|----------|---------|
| 室 町 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 178,100株 | 12.75% |
| 室 町 殖 産 株 式 会 社 | 99,100株 | 7.09% |
| 株 式 会 社 帝 国 倉 庫 | 90,120株 | 6.45% |
| 株 式 会 社 ケ イ エ ム コ ー ポ | 70,000株 | 5.01% |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 69,400株 | 4.96% |
| ホ ウ ラ イ 従 業 員 持 株 会 | 52,260株 | 3.74% |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 46,200株 | 3.30% |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社 | 36,000株 | 2.57% |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 30,000株 | 2.14% |
| 三 井 松 島 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 30,000株 | 2.14% |

(注) 持株比率は自己株式（7,566株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年9月30日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|--------------------------------|---------|---|
| 代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長 執 行 役 員 | 谷 澤 文 彦 | 株式会社日本製鋼所 社外監査役 |
| 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員 | 森 祿 弘 | 千本松事務所長兼不動産事業本部担当 兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当 |
| 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員 | 林 周 毅 | 総務部担当兼人事部担当 |
| 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 | 萩 尾 哲 也 | 総合企画部長兼財務企画部担当 兼システム室担当 |
| 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 | 増 田 雄 一 | 保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長 |
| 取 締 役 兼 執 行 役 員 | 上 田 良 英 | 人事部長 |
| 取 締 役 兼 執 行 役 員 | 藤 本 敦 | 千本松牧場本部長 兼千本松牧場本部企画管理部長 |
| 取 締 役 兼 執 行 役 員 | 畑 秀 行 | 保険事業本部副本部長 兼保険事業本部大阪支店長 |
| 取 締 役 | 柴 田 征 範 | 虎門中央法律事務所弁護士 パートナー |
| 常 勤 監 査 役 | 千 葉 正 裕 | |
| 常 勤 監 査 役 | 斎 藤 淳 一 | |
| 監 査 役 | 渡 辺 知 行 | |
| 監 査 役 | 藤 川 隆 夫 | 福島工業株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役柴田征範氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡辺知行氏及び藤川隆夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役柴田征範氏並びに社外監査役渡辺知行氏及び藤川隆夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役千葉正裕氏は、経理部長として長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役斎藤淳一氏は、「公認内部監査人（CIA）」の資格を保持しており、金融機関及び当社での内部監査経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役渡辺知行氏は、長年にわたる企業経営、金融機関での経験・知識や、監査役として培った幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 社外監査役藤川隆夫氏は、長年にわたる金融機関等での経験・知識や、監査役として培った幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、社外取締役柴田征範氏、監査役千葉正裕及び斎藤淳一氏、社外監査役渡辺知行氏及び藤川隆夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
9. 取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります（2019年9月30日現在）。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|---------|-----------------------------|
| 副社長執行役員 | 寺 本 敏 之 | 経営全般（社長補佐） |
| 執 行 役 員 | 松 延 晴 彦 | ゴルフ事業本部副本部長兼ゴルフ事業本部ゴルフ場運営部長 |
| 執 行 役 員 | 佐 藤 彰 | 不動産事業本部長 |
| 執 行 役 員 | 磯 谷 公 成 | 保険事業本部副本部長 |
| 執 行 役 員 | 大 澤 明 子 | 保険事業本部業務管理部長 |
| 執 行 役 員 | 大 嶋 雅 樹 | 総務部長 |
| 執 行 役 員 | 三 野 眞 | ゴルフ事業本部長兼ゴルフ事業本部管理部長 |
| 執 行 役 員 | 大 地 清 | 財務企画部長 |
| 執 行 役 員 | 松 浦 美 香 | システム室長 |
| 執 行 役 員 | 金 澤 隆 雄 | 保険事業本部業務推進部長 |

10. 2019年10月1日付で取締役及び執行役員の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名 | 変 更 後 | 変 更 前 |
|---------|--|--|
| 萩 尾 哲 也 | 取締役兼常務執行役員 総合企画部長兼財務企画部担当 兼情報システム部担当 | 取締役兼常務執行役員 総合企画部長兼財務企画部担当 兼システム室担当 |
| 藤 本 敦 | 取締役兼執行役員 保険事業本部副本部長 | 取締役兼執行役員 千本松牧場本部長 兼千本松牧場本部企画管理部長 |
| 松 浦 美 香 | 執行役員 情報システム部長 | 執行役員 システム室長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| | | |
|-----------|-----|-----------|
| 取締役 | 11名 | 149,687千円 |
| (うち社外取締役) | 1名 | 4,140千円) |
| 監査役 | 4名 | 27,950千円 |
| (うち社外監査役) | 2名 | 8,100千円) |

- (注) 1. 上記の取締役の支給員数には、当事業年度に退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記のほか、2018年12月20日開催の第135期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名に対して、役員退職慰労金として28,810千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

・重要な兼職先と当社との関係

| 区分及び氏名 | 重要な兼職先及び当社との関係 |
|------------|--|
| 取締役 柴田 征 範 | 重要な兼職先：虎門中央法律事務所 弁護士 パートナー 重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。 |
| 監査役 藤川 隆 夫 | 重要な兼職先：福島工業株式会社 社外取締役 重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。 |

・当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会は12回、監査役会は13回で、各社外役員の出席状況は次のとおりであります。

| 区分及び氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|-------------|---|
| 取締役 柴田 征 範 | 当期に開催された取締役会すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から発言を行っております。 |
| 監査役 渡 辺 知 行 | 当期に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、企業経営及び金融機関での豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。 |
| 監査役 藤川 隆 夫 | 当期に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、金融機関での経験・知識や監査役として培った幅広い見識に基づく発言を行っております。 |

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称：有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|----------------------------------|----------|
| ① 報酬等の額 | 26,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりであります。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、又は再任することが適当でないと判断される場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定する。」

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において基本方針を定め、適宜見直しを実施しております。取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、策定済の「経営理念」、「行動指針」及び「コンプライアンス規程」を取締役及び使用人に周知徹底し、法令はもとより社内規程、企業倫理、社会規範に基づき、良識をもって行動することを徹底している。

内部監査室は他の本社管理部門及び事業本部から独立した立場で、遵守状況や体制が適切であるかをチェックする。

監査役会は内部監査室とも連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。

取締役会は問題点の把握と改善に努め、適宜コンプライアンス体制の見直しを図る。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には組織として毅然とした態度で対応する。

【運用状況の概要】

経営に関わる関係法令の洗い出しを実施し、またコンプライアンス研修やアンケートを定期的実施して、コンプライアンス意識の徹底と法令違反等の防止を図っている。

各部にコンプライアンス担当者を置くとともに、内部通報制度を導入することで、法令違反等の早期発見と是正を図っている。

反社会的勢力への対応については、外部専門機関や所轄警察署との協力体制を整えている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理体制については、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「システムセキュリティ管理規程」及び基準・ガイドラインを定め、情報資産の取扱いと保存・管理の体制を構築している。

【運用状況の概要】

取締役会等重要会議の議事録その他重要な情報は、情報管理・システムセキュリティに関する諸規程に従い、適切に保存され、管理されている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定め、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期している。

今後更に、全社に内在するリスクを見直し、体系的に管理を強化してゆく。

【運用状況の概要】

リスク管理規程に基づき主要リスク一覧表・リスクチェックリストを作成。当該リスクチェックリストを使って、全社に内在するリスクを評価し、未然防止対策を検討・実施するとともに、結果を取締役に報告し、リスク管理の実効性を高めることに努めている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当区分を適切に定めるとともに、経営会議や取締役会で業務計画の策定・計画の進捗管理等を適切に行うことにより職務執行の効率性を確保している。

引き続き、施策の妥当性や経営資源の効率的配分等に関する協議や、組織・職務権限等効率性に係る規程の見直し等により、職務執行の効率性の向上を図ってゆく。

【運用状況の概要】

中期経営計画、業務計画を作成し、取締役会、経営会議で進捗状況を報告し、管理している。

取締役の担当区分を決めるとともに職務権限規程を定めて、職務執行の効率化を図っている。意思決定の迅速化と効率化を一層図るため、職務権限規程を適宜見直し、権限委譲を進めている。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、該当事項はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、協議のうえ、取締役の指揮命令を受けない使用人を監査役の補助スタッフとして置くことができるものとする。

当該使用人については、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため専任とし、異動・処遇・懲戒等の人事事項については常勤監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

【運用状況の概要】

現時点では監査役を補助すべき使用人を置いていないが、監査役から求めがあった場合は、調査・協議のうえ、基本方針に基づいて適切な措置を取る。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務執行状況、財務の状況、全社的に重大な影響を及ぼす事項等について監査役へ適宜報告している。監査役に報告をした者に対して、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。報告体制については今後適宜見直し、強化してゆく。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務執行状況等を把握するため取締役会、経営会議に出席するとともに、重要情報を読覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めている。

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は精算等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【運用状況の概要】

監査役は毎月の取締役会、経営会議に出席するとともに、重要書類を読覧し、また取締役及び使用人から重要事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、経営執行状況を監視している。

また監査役は代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見交換し、監査の実効性を高めている。

- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は「内部統制システムに関する基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の体制整備を行う。

取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して、適切に監督を行う。

【運用状況の概要】

財務企画部及び内部監査室が、毎年策定する内部統制評価基本計画に基づき整備状況・運用状況を評価し、内部統制の有効性を確認している。システム更改等に伴い、業務プロセス評価のための図表（業務記述書等）の見直しを実施している。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 営業収益等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------------------|-------------------|--------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 【流動資産】 | [7,610,346] | 【流動負債】 | [4,338,800] |
| 現金及び預金 | 6,952,549 | 買掛金 | 87,188 |
| 受取手形 | 1,084 | リース債務 | 53,144 |
| 売掛金 | 367,573 | 未払金 | 40,276 |
| 商品及び製品 | 146,877 | 未払費用 | 217,781 |
| 仕掛品 | 7,092 | 未払法人税等 | 393,864 |
| 材料及び貯蔵品 | 54,134 | 前受金 | 121,543 |
| 前払費用 | 68,069 | 保険会社勘定 | 260,404 |
| その他の現金 | 13,330 | 預り金 | 54,654 |
| 貸倒引当金 | △364 | 賞与引当金 | 44,851 |
| 【固定資産】 | [12,996,425] | 圧縮未決算特別勘定 | 2,998,382 |
| (有形固定資産) | (11,829,895) | その他の | 66,708 |
| 建物 | 2,737,945 | 【固定負債】 | [8,419,612] |
| 構築物 | 326,612 | リース債務 | 221,538 |
| 機械装置 | 126,847 | 退職給付引当金 | 31,860 |
| 車両運搬具 | 13,084 | 役員退職慰労引当金 | 104,090 |
| 工具器具備品 | 321,275 | 資産除去債務 | 118,675 |
| 牛地 | 139,265 | 長期預り保証金 | 7,943,448 |
| 土 | 7,278,212 | 負債合計 | 12,758,413 |
| コ－ス勘定資産 | 729,640 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 82,611 | 【株主資本】 | [7,743,804] |
| 立木 | 74,400 | 資本金 | 4,340,550 |
| (無形固定資産) | (51,707) | 資本剰余金 | 527,052 |
| ソフトウェア | 12,810 | 資本準備金 | 527,052 |
| リース資産 | 7,689 | 利益剰余金 | 2,894,651 |
| その他の | 31,208 | 利益準備金 | 83,893 |
| (投資その他の資産) | (1,114,822) | その他利益剰余金 | 2,810,757 |
| 投資有価証券 | 815,013 | 繰越利益剰余金 | 2,810,757 |
| 出資 | 3,502 | 自己株式 | △18,450 |
| 長期前払費用 | 95,382 | 【評価・換算差額等】 | [104,554] |
| 前払年金費用 | 8,245 | その他有価証券評価差額金 | 104,554 |
| 繰延税金資産 | 156,817 | 純資産合計 | 7,848,358 |
| その他の | 58,861 | 負債及び純資産合計 | 20,606,771 |
| 貸倒引当金 | △23,000 | | |
| 資産合計 | 20,606,771 | | |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業収益 | | 5,399,762 |
| 営業原価 | | 4,571,916 |
| 営業総利益 | | 827,846 |
| 一般管理費 | | 667,104 |
| 営業利益 | | 160,741 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 25,371 | |
| 会員権消却益 | 158,320 | |
| その他 | 25,751 | 209,442 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 204 | |
| その他 | 8,438 | 8,642 |
| 経常利益 | | 361,542 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5,324,684 | 5,324,684 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 15,307 | |
| 固定資産圧縮損 | 1,319,465 | |
| 減損損 | 707,134 | |
| 圧縮未決算特別勘定繰入額 | 2,954,464 | |
| 投資有価証券評価損 | 40,000 | 5,036,372 |
| 税引前当期純利益 | | 649,854 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 402,284 | |
| 法人税等調整額 | △55,370 | 346,914 |
| 当期純利益 | | 302,939 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|------------------------------------|--------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 4,340,550 | 527,052 | 76,911 | 2,584,624 | 2,661,536 | △18,313 | 7,510,824 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | 6,982 | △6,982 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | △69,824 | △69,824 | | △69,824 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 302,939 | 302,939 | | 302,939 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △136 | △136 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 6,982 | 226,132 | 233,115 | △136 | 232,979 |
| 当 期 末 残 高 | 4,340,550 | 527,052 | 83,893 | 2,810,757 | 2,894,651 | △18,450 | 7,743,804 |

| | 評 価 ・ 換 算 等 差 額 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | |
| 当 期 首 残 高 | 114,953 | 7,625,778 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 利益準備金の積立 | | - |
| 剰余金の配当 | | △69,824 |
| 当 期 純 利 益 | | 302,939 |
| 自己株式の取得 | | △136 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △10,399 | △10,399 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △10,399 | 222,579 |
| 当 期 末 残 高 | 104,554 | 7,848,358 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

総平均法による原価法

(主に、那須乳業工場のもの)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、貯蔵品、上記以外の原材料

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

建物・構築物・乳牛

定額法

(リース資産を除く)

(ただし、2016年3月31日以前取得のゴルフ事業部以外の建物附属設備及び構築物は定率法)

その他

定率法

なお、主な耐用年数は建物が15年～50年、構築物が10年～30年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアが社内における見込利用可能期間(5年)であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職給付に備えるため設定しております。
従業員部分につきましては、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
執行役員部分については、規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。
- (表示方法の変更)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

- 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの260,404千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 14,252,034千円
- 圧縮未決算特別勘定
今後取得を予定している固定資産に対する圧縮見込相当額について計上しております。
- 長期預り保証金のうちハウライカントリー倶楽部入会保証金（返還据置期間は2020年9月まで）は2,546,800千円、西那須野カントリー倶楽部入会保証金（返還据置期間は2020年9月まで）は1,772,000千円であります。
なお、入会保証金は退会時に返還するものであり、1年内返還予定額は見積が困難であるため、全額を固定負債として表示しております。

III. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|------|----------------------------|--------|-----------|
| ゴルフ場 | ハウライカントリー倶楽部 (栃木県那須塩原市) | 建物 | 50,489千円 |
| | | 構築物 | 25,742千円 |
| | | 工具器具備品 | 24,740千円 |
| | | リース資産 | 59,144千円 |
| | | コース勘定 | 371,972千円 |
| | | その他 | 9,008千円 |
| | | 小計 | 541,098千円 |
| | 西那須野カントリー倶楽部 (栃木県那須塩原市) | 建物 | 10,119千円 |
| | | 構築物 | 13,067千円 |
| | | 工具器具備品 | 16,742千円 |
| | | リース資産 | 106,557千円 |
| | | コース勘定 | 17,699千円 |
| | | その他 | 1,849千円 |
| 小計 | 166,036千円 | | |
| 合計 | | | 707,134千円 |

当社は管理会計上の事業区分に基づく事業所を単位として、資産のグルーピングを行っております。

ゴルフ場については収益性の低下により、減損損失を認識しました。

ゴルフ場資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|-----------------------|------|------------|
| 1. 事業年度の末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 1,404,000株 |
| 2. 事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 7,566株 |

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年12月20日開催の第135期定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ・ 配当金の総額 | 69,824千円 |
| ・ 1株当たり配当額 | 50円 |
| ・ 基準日 | 2018年9月30日 |
| ・ 効力発生日 | 2018年12月21日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2019年12月20日開催予定の第136期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|------------|-------------|
| ・ 配当金の総額 | 69,821千円 |
| ・ 1株当たり配当額 | 50円 |
| ・ 基準日 | 2019年9月30日 |
| ・ 効力発生日 | 2019年12月23日 |

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|--------------|
| (繰延税金資産) | |
| 減損損失 | 2,428,359千円 |
| 資産除去債務 | 36,314千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 31,851千円 |
| 未払事業税 | 23,618千円 |
| 投資有価証券評価損 | 15,794千円 |
| 賞与引当金 | 13,724千円 |
| その他 | 29,270千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,578,934千円 |
| 評価性引当額 (注) | △2,349,077千円 |
| 繰延税金資産合計 | 229,857千円 |
| (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | △42,817千円 |
| 資産除去債務対応資産 | △27,699千円 |
| 前払年金費用 | △2,523千円 |
| 繰延税金負債合計 | △73,040千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 156,817千円 |

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失損金不算入に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 1.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3% |
| 評価性引当額 | 20.8% |
| その他 | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 53.4% |

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は、基本的に自己資金にて調達しております。一時的な余資は主に流動性が高く、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は全く利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金及びゴルフ事業におけるゴルフ場会員からの入会預り保証金であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

保険会社勘定は、当社が保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|-------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,952,549 | 6,952,549 | — |
| (2) 受取手形 | 1,084 | 1,084 | — |
| (3) 売掛金 | 367,573 | 367,573 | — |
| (4) 投資有価証券 | 316,083 | 316,083 | — |
| 資 産 計 | 7,637,291 | 7,637,291 | — |
| (1) 買掛金 | 87,188 | 87,188 | — |
| (2) 未払費用 | 217,781 | 217,781 | — |
| (3) 未払法人税等 | 393,864 | 393,864 | — |
| (4) 保険会社勘定 | 260,404 | 260,404 | — |
| (5) 預り金 | 54,654 | 54,654 | — |
| (6) 長期預り保証金 | 656,848 | 659,426 | 2,577 |
| 負 債 計 | 1,670,742 | 1,673,319 | 2,577 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 保険会社勘定、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------|---------------|
| 非 上 場 株 式 | 498,929 |
| 入 会 預 り 保 証 金 | 7,286,600 |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、入会預り保証金は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「負債 (6) 長期預り保証金」には含めておりません。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等（土地を含む）を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用していたため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年9月期における損益は、次のとおりであります。

| | 賃貸収益 (千円) | 賃貸費用 (千円) | 差 額 (千円) | その他 (売却損益等) (千円) |
|------------------------|--------------|--------------|-------------|---------------------|
| 賃 貸 等 不 動 産 | 916,010 | 415,539 | 500,471 | △1,324,191 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 53,113 | 42,089 | 11,023 | 2,367,012 |

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用していた部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。
2. 「その他」は固定資産売却益、圧縮未決算特別勘定繰入額、固定資産圧縮損・除却損であり、特別利益及び特別損失に計上されております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | | | 当事業年度末 の時価 (千円) |
|------------------------|---------------|----------|-----------|--------------------|
| | 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 賃 貸 等 不 動 産 | 7,933,882 | 566,322 | 8,500,205 | 13,825,827 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 460,139 | △460,139 | — | — |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産のうち、主な増加額は不動産取得（パークナード三田聖坂525,404千円）及びリニューアル（150,094千円）であり、主な減少額は減価償却（104,457千円）によるものであります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、主な減少額は不動産売却（銀座ホウライビル449,711千円）によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|-------------|--------|--------|--------|-----------------|--------|---------------|--------------|---------|------|--------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | 室町建物(株) | 東京都中央区 | 10,000 | 不動産賃貸業 | 被所有間接 12.82% | - | 所有ビルの賃貸借契約 | 土地建物賃貸料 | 508,000 | 売掛金 | 45,792 |
| | | | | | | | | 土地建物賃借料 | 457,083 | 未払費用 | 48,027 |
| | 室町ビルサービス(株) | 東京都中央区 | 50,000 | 建物総合管理 | 被所有直接 12.82% | - | ビルメンテナン斯的等の委託 | ビルメンテナン斯的の委託 | 157,567 | - | - |
| | | | | | | | | 建物改修工事の委託 | 150,094 | - | - |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 室町建物(株)及び室町ビルサービス(株)は、「その他の関係会社」室町殖産(株)の子会社であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
- (1) 土地建物賃貸借料については、テナント向け家賃収入合計に対するビル一括賃借料の比率等を参考に、市場における一般的な水準・動向も考慮し、交渉のうえ決定しております。
 - (2) ビルメンテナン斯的の委託は、近隣ビルの水準を調査・検討し、価格交渉のうえ取引価格を決定しております。
 - (3) 工事の委託は、当社内技術部門で査定を行い、価格の妥当性を検証のうえ工事代金を決定しております。また、大規模な工事については、第三者に見積り査定を依頼し、当該価格と乖離がないことを確認のうえ工事代金を決定しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 5,620円29銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 216円94銭 |

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

ホウライ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 達 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホウライ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月18日

ホウライ株式会社 監査役会

| | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 千 | 葉 | 正 | 裕 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 斎 | 藤 | 淳 | 一 | Ⓔ |
| 監査役（社外監査役） | 渡 | 辺 | 知 | 行 | Ⓔ |
| 監査役（社外監査役） | 藤 | 川 | 隆 | 夫 | Ⓔ |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元として安定的・継続的な配当を行うとともに、事業の成長・拡大に資する将来の投資への備えや企業価値の向上のため、内部留保の充実を図っていくことを基本方針としております。

上記の方針に沿い、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき50円 総額69,821,700円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月23日（月曜日）

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。

これに伴い、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------|--|------------------------|
| ① | もり しょう ひろ 森 稔 弘 (1960年2月14日生) | 1982年4月 株式会社三井銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行日本橋法人営業部長 2012年4月 当社入社観光事業本部長兼千本松事務所副所長 2012年12月 当社取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室長 2013年12月 当社常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室長 2014年10月 当社常務取締役兼常務執行役員システム室長兼総合企画部担当 2015年12月 当社常務取締役兼常務執行役員不動産事業本部担当兼乳業事業本部担当兼観光事業本部担当兼ゴルフ事業本部担当兼営業推進部担当 2016年4月 当社常務取締役兼常務執行役員不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当 2017年12月 当社専務取締役兼専務執行役員不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当 2018年2月 当社専務取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当 2018年4月 当社取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当（現任） | 1,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|--|----------------|
| ② | はやし ちか き 毅 林 周 毅 (1959年2月13日生) | 1981年4月 株式会社三井銀行入行 2011年4月 株式会社三井住友銀行法人企業統括部部长 2012年4月 当社入社保険事業本部副本部長 2012年12月 当社取締役兼執行役員保険事業本部副本部長 2013年12月 当社常務取締役兼常務執行役員保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長 2017年10月 当社常務取締役兼常務執行役員総務部副担当兼人事部副担当 2017年12月 当社常務取締役兼常務執行役員総務部担当兼人事部担当 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員総務部担当兼人事部担当 2018年12月 当社取締役兼専務執行役員総務部担当兼人事部担当(現任) | 1,900株 |
| ③ | はぎ お てつ や 也 秋 尾 哲 也 (1962年2月19日生) | 1985年4月 株式会社三井銀行入行 2009年10月 株式会社三井住友銀行企業情報部 上席推進役 2012年4月 当社入社保険事業本部業務部 上席業務推進役 2012年8月 当社保険事業本部業務部長兼東京保険部営業管理部長 2014年10月 当社総合企画部長 2014年12月 当社執行役員総合企画部長 2015年12月 当社取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室長 2017年4月 当社取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室担当 2017年12月 当社常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当 2018年12月 当社取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼システム室担当 2019年10月 当社取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当(現任) | 1,300株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---|----------------|
| ④ | うえだ よしひで 上田 良英 (1959年12月12日生) | 1984年 4月 株式会社三井銀行入行 2009年 4月 株式会社三井住友銀行日比谷支店長 2011年 4月 当社入社総務部兼総合企画部兼内部統制室担当部長 2011年 8月 当社不動産事業本部業務部兼総務部担当部長 2012年 8月 当社乳業事業本部長兼乳業事業本部那須乳業工場長兼牧場長 2014年12月 当社執行役員乳業事業本部長兼営業推進部長 2016年 4月 当社執行役員人事部長 2017年12月 当社取締役兼執行役員人事部長（現任） | 900株 |
| ⑤ | ふじもと あつし 藤本 敦 (1961年 7月20日生) | 1985年 4月 株式会社三井銀行入行 2005年10月 株式会社三井住友銀行三田通支店長 2010年 1月 当社入社観光事業本部本部長付 2010年 4月 当社観光事業本部副本部長兼千本松事務所所長付 2012年12月 当社観光事業本部長兼千本松事務所副所長 2015年12月 当社執行役員観光事業本部長 2016年 4月 当社執行役員千本松牧場本部長兼千本松牧場本部企画管理部長 2017年12月 当社取締役兼執行役員千本松牧場本部長兼千本松牧場本部企画管理部長 2019年10月 当社取締役兼執行役員保険事業本部副本部長（現任） | 900株 |
| ⑥ | はた ひでゆき 畑 秀行 (1963年 2月19日生) | 1986年 4月 株式会社三井銀行入行 2014年 4月 株式会社三井住友銀行藤井寺エリア支店長 2016年 4月 当社入社保険事業本部大阪支店上席業務推進役 2016年12月 当社執行役員保険事業本部大阪支店長 2017年 8月 当社執行役員保険事業本部副本部長兼保険事業本部大阪支店長 2018年12月 当社取締役兼執行役員保険事業本部副本部長兼保険事業本部大阪支店長（現任） | 700株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-------------------------------|--|----------------|
| ⑦ | ※ 寺 本 敏 之 (1958年9月15日生) | 1981年4月 株式会社三井銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2019年6月 当社入社副社長執行役員(現任) | 100株 |
| ⑧ | ※ 金 澤 隆 雄 (1963年2月3日生) | 1986年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2016年4月 三井住友海上火災保険株式会社東京企業第二 本部企業営業第二部長 2018年4月 当社入社保険事業本部業務推進部部长 2018年12月 当社執行役員保険事業本部業務推進部長 (現任) | 100株 |
| ⑨ | 柴 田 征 範 (1970年10月20日生) | 1997年4月 東京弁護士会登録、虎門中央法律事務所入所 2006年4月 虎門中央法律事務所パートナー(現任) 2007年3月 日本弁護士連合会代議員 2007年4月 東京弁護士会常議員 2015年12月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況 虎門中央法律事務所弁護士 パートナー | 0株 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 柴田征範氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由
柴田征範氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 柴田征範氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
6. 柴田征範氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員になる予定であります。
7. 当社は、柴田征範氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役千葉正裕氏、渡辺知行氏及び藤川隆夫氏の3名が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、 重要な 兼職 | 並 び に 状 況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|----------------------------|---|-----------------------|----------------|
| ① | ※ 国吉誠 (1956年12月6日生) | 1979年4月 株式会社三井銀行入行 2007年4月 株式会社三井住友銀行執行役員東日本第二法人営業本部長 2008年6月 SMBCコンサルティング株式会社取締役専務 2011年6月 株式会社ツガミ取締役常務執行役員 2017年6月 SMBCファイナンスサービス株式会社取締役副社長（現任） | | 0株 |
| | | 重要な兼職の状況 SMBCファイナンスサービス株式会社 取締役副社長 | | |
| ② | ※ 三浦芳美 (1957年7月12日生) | 1980年4月 株式会社三井銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員本店営業本部本店営業第一、第二、第五部担当 2014年6月 三井生命保険株式会社取締役常務執行役員 2016年7月 SMBC日興証券株式会社専務執行役員 2018年6月 さくら情報システム株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任） | | 0株 |
| | | 重要な兼職の状況 さくら情報システム株式会社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 | | |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 国吉誠氏、三浦芳美氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由

(1)国吉誠氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたり経営コンサルティング、精密工作機械メーカー、資金決済サービス等、様々な業界の企業経営で培った幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

- (2) 三浦芳美氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたり生命保険、証券、情報システム等、様々な業界の企業経営で培った幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、国吉誠氏及び三浦芳美氏の選任が承認された場合は、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 国吉誠氏及び三浦芳美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます谷澤文彦氏及び増田雄一氏並びに任期満了により監査役を退任されます千葉正裕氏、渡辺知行氏及び藤川隆夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------|---|
| 谷澤文彦 | 2012年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） |
| 増田雄一 | 2006年12月 当社取締役兼執行役員 2010年6月 当社執行役員 2012年12月 当社取締役兼執行役員 2018年12月 当社取締役兼常務執行役員（現任） |
| 千葉正裕 | 2006年12月 当社取締役兼執行役員 2010年6月 当社執行役員 2012年12月 当社常勤監査役（現任） |
| 渡辺知行 | 2015年12月 当社監査役（現任） |
| 藤川隆夫 | 2015年12月 当社監査役（現任） |

以上

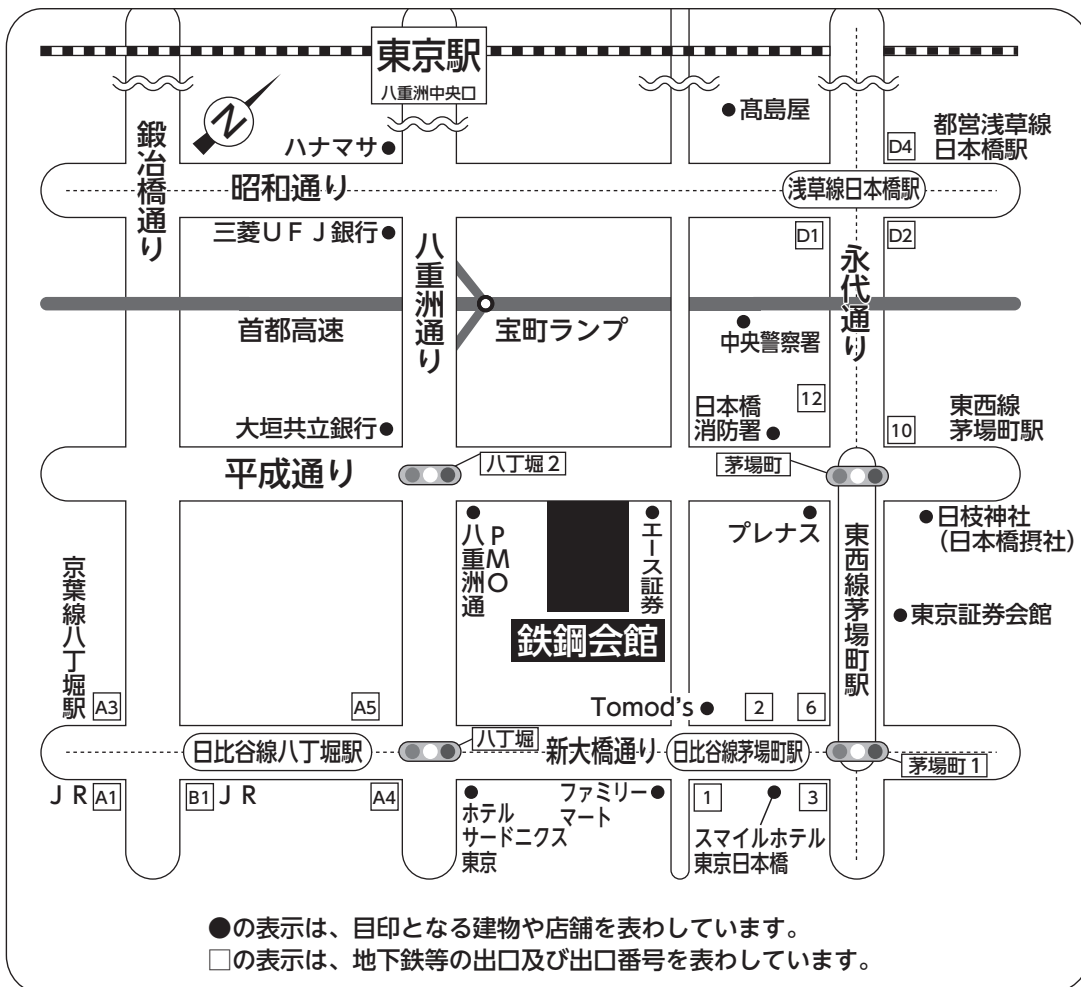
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館（7階）701号会議室 TEL：0120-404855

交通

| | | | | |
|-------|------|--------|--------|-------|
| 東京メトロ | 東西線 | 「茅場町駅」 | 12番出口 | 徒歩5分 |
| | 日比谷線 | 「茅場町駅」 | 2番出口 | 徒歩5分 |
| | | 「八丁堀駅」 | A5番出口 | 徒歩5分 |
| 都営地下鉄 | 浅草線 | 「日本橋駅」 | D1番出口 | 徒歩10分 |
| JR線 | 各線 | 「東京駅」 | 八重洲中央口 | 徒歩15分 |
| | 京葉線 | 「八丁堀駅」 | B1番出口 | 徒歩10分 |



◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。